

重ねてコンプライアンスの徹底と職場風土の改善を求める決議

令和元年の9月定例議会において「適正な事務執行とコンプライアンスの徹底を求める決議」を行い、全職員が一丸となって信頼回復を目指し、取り組んでいるところである。

しかし、その後においても議案の訂正や撤回が繰り返され、さらに理由の不透明な公文書の不開示、そして今回の公用車の車検切れ運行など続いている。これらの事案は、繰り返し指摘してきた意思決定過程の不明瞭さと法令遵守、職場風土の問題を露呈したものであり極めて遺憾である。

とりわけ、今回の公用車3台の車検切れ運行問題は、内部管理の不徹底であることは当然のことであるが、1台目の車検切れが明らかになった時点で、重大なコンプライアンス（法令違反）問題として認識し、対処していれば、それ以降の車検切れ運行は防げたものであり、こうした事態が繰り返されることは、極めて遺憾であると言わざるを得ない。

さらに重大なことは、車検切れ発覚後の対処において、市当局は、重大な法令違反と認識しながらも、「市民に直接影響を与えていない。施策の大きな遅延などなく内部管理の問題」として処理しようとしていたことは「隠ぺい体質」そのものであり、厳しく反省を求める。

また、公文書開示においても、「開かれた行政」という観点から明確な不開示理由がある場合を除いては開示していくという情報公開の制度趣旨の徹底を強く求めるものである。

本年9月には、「説明責任を果たす」という項目をつけ加え、「市政は市民からの信頼のもと成り立つことを常に意識し、市民の理解と納得を得るに足りる説明責任を果たす必要がある。」この点を強調した市の『コンプライアンス基本方針』を改訂しているところであり、こうしたコンプライアンスの原点に今一度立ち返り、コンプライアンスの推進・徹底を図ることは勿論のこと、職場風土の改善・醸成に全力で取り組むことを重ねて強く求めるものである。

以上、決議する。

令和2年9月30日

丹 波 市 議 会